

会 議 録

1. 会議の名称 【高齢者保健福祉推進委員会専門部会】
 地域包括支援センター運営部会
2. 開催日時 令和8年7月16日（木） 13時30分～15時30分
3. 開催場所 熊取ふれあいセンター3階 健康リハビリ室
4. 議題 案件①令和7年度の事業報告・収支決算報告について
 案件②令和7年度の事業評価について
 案件③令和8年度事業計画修正について
 案件④指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護予防支援事業
 所について
 案件⑤その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要

案件①令和7年度の事業報告・収支決算報告について

- 「地域包括支援センターやさか」より説明
- 審議結果
 - ・審議内容のとおり、質疑・意見があり、この意見に基づき、次回開催の高齢者保健福祉推進委員会へ報告を行う。
- 審議内容
 - ・介護予防支援計画委託時に関する基準(事業所選定)などがあるのか。
→総合相談の内容や本人の希望を基に熊取町内のケアプランセンターを優先して委託しているが、場合により、町外の指定居宅介護支援事業所に依頼している。
 - ・消費者被害に関する相談対応及び消費者被害についての対応実績なしとあるが、何も行わなかったのか。
また、啓発活動については社内のみで行っていたのか。
→町が実施している地域共生ネットワーク会議に参加し、どのような被害事案が多いのか情報共有を受け社内で共有。
被害件数が0件であったため、実績はなしと記載。
住民向けに、啓発活動は行っていない。
 - ・居宅介護支援事業所が地域包括支援センターにサービス計画を提出後、主任介護支援専門員がコメントを記入するとあるが、近隣他市町村の地域包括支援センターでは既に廃止されている。

令和8年度5月13日、7月8日に開催したケアマネジャー連絡会でも、全員一致で業務を効率的に進めるうえでコメントは不要だという意見になった。

そのことを踏まえ、地域包括支援センターやさか、熊取町で必要か検討しケアマネジャーが効率良く働けるようにしていただきたい。

→引き続き町と地域包括支援センターで検討していく。

- ・短期集中予防型通所サービスC(ふれあい元気教室)卒業後のフォロー(タピオステーション以外の自主活動グループの紹介)について

→ふれあい21、元気で歩こう会、ひまわりドーム、福祉センターなどを紹介。

ふれあい元気教室卒業1カ月後には、教室担当者より連絡。

その後は、担当ケアマネジャーが訪問を行い対象者の要望に合わせて支援を行う。

- ・熊取町で通所型サービスBを行うことは可能か。

→町としても通所型Bを実施する団体が増えることが理想であるが、今現在手を挙げる団体がないのが現状でサービスBは行っていない。

案件②令和7年度の事業評価について

- 「事務局」が今年度より変更になった評価方法について説明。以後、部会長進行のもと、事業ごとに評価。

○審議結果

- ・評価結果

「非常に良好」(最終評価点数40点/50点)

- ・評価結果を踏まえ、次年度についても、委託を継続することの承認。

- ・運営部会からの提言

①業務の効率化を図ること。

②多機関との協働を進めること。(民生委員と連携、情報共有を行い積極的に活動する。)

③地域課題を明確にして活動すること。

案件③令和8年度事業計画修正について

- 「地域包括支援センター」より資料4「令和8年度熊取町包括支援センターやさか事業計画」資料5「令和8年度事業計画策定の重点事業」について説明。

○審議内容

- ・資料4と資料5が紐づいていないため分かりにくい。

そのため事業名を記載するなど工夫してほしい。

→事業計画について、質疑がある場合は事務局に個別でご連絡ください。

- ・昨年度から議題に上がっているICT(情報連携システム)導入について、熊取町と地域包括支援センター間で今現在どの程度検討しているのか教えてほしい。

→各事業所ごとの情報連携システム導入状況については、データとして把握しているが、各事業所ごとに導入に対し温度差がある状況。

情報連携システムを導入することで業務の効率化が進むことも考えられるため、今後も検討を続ける。

案件④指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

○「地域包括支援センター」説明

○審議結果

令和 8 年度第 1 回高齢者保健福祉推進委員会にて報告。

8. 審議会の情報	名称	【高齢者保健福祉推進委員会専門部会】 地域包括支援センター運営部会
	根拠法令等	高齢者保健福祉推進委員会規則 地域包括支援センター運営部会設置要綱
	設置期間	平成 28 年 7 月 4 日～
	所掌事項	地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。
	委員数	10 名以内
9. 担当課	介護保険課	